

久留米広域市町村圏事務組合
第1次地球温暖化対策実行計画

進捗状況報告書

平成30年11月

久留米広域市町村圏事務組合

1 はじめに

当組合では、地方自治法第292条の規定により準用する地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、温室効果ガス排出量の削減のための措置に関する計画として平成27年4月に第1次地球温暖化対策実行計画を策定した。

本報告書は、平成29年度における当該計画の進捗状況について公表するものである。

2 実行計画の概要

計画期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
計画の基準年度	平成25年度
計画の対象範囲	組合が行う全ての事務・事業
対象の温室効果ガス	二酸化炭素
削減目標	基準年度から最終年度までに4.57%以上の削減

3 平成29年度の進捗状況

温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）は、846,147kg-CO₂である。

区分	基準数値 (平成25年度)	平成29年度			目標
		実績	基準年度比	評価	
ガソリン	76,714 L	81,432 L	6.15%	×	△1%
灯油	9,000 L	7,722 L	△14.20%	○	△6%
軽油	38,682 L	41,734 L	7.89%	×	△1%
液化石油ガス (LPG)	5,058 kg	2,537 kg	△49.84%	○	△6%
都市ガス	30,186 Nm ³	34,374 Nm ³	18.87%	×	△6%
電気	963,511 kWh	862,586 kWh	△10.47%	○	△6%
二酸化炭素 (CO ₂) 計	972,342 kg-CO ₂	846,147 kg-CO ₂	△12.98%	○	△4.57%

(評価：目標達成○、目標未達成×)

※筑後地域消防指令センターにおける二酸化炭素排出量（参考）注1

	平成28年度	平成29年度
二酸化炭素 (CO ₂) 計	191,970 kg-CO ₂	191,174 kg-CO ₂

注1 筑後地域消防指令センターは、筑後地区の8消防本部が消防通信指令業務を共同で行うため、久留米消防署東出張所との合同庁舎として整備した施設で、平成27年11月から運用を開始している。

上記により、基準数値設定年度から組合の対象施設に事務事業及び施設の変化が生じたため、当該計画期間においては同センターを対象施設とせず、同センターの二酸化炭素排出量を参考値として報告する。